

---

# 資料編

---

# 1 策定の経過

本計画の策定にあたっては、令和4(2022)年より武蔵野市産業振興条例に基づき武蔵野市産業振興審議会及び産業振興審議会専門部会を設置し、議論すべき課題について協議・検討したほか、市役所内で計画検討を組織横断的に行うため産業振興庁内調整会議を開催しました。

また、広く市民等の意見を聴取するために、市民等ワークショップ及びトークセッションを実施したほか、パブリックコメントの実施にあわせ、パネル展示を実施しました。

その実施結果についてまとめ、下記のとおり掲載します。

## (1) 武蔵野市産業振興審議会

開催年月日	回	討論及び審議内容	
令和4(2022)年度	7月8日	第1回	○産業の振興について ○専門部会の設置について ○基礎調査のためのアンケート(案)について
令和5(2023)年度	4月20日	第1回	○令和4年度の経過報告 ○計画骨子案について
	10月19日	第2回	○計画素案について
	2月8日	第3回	○計画答申案について

任期:令和4(2022)年7月8日~令和6(2024)年7月7日

## (2) 武蔵野市産業振興審議会専門部会

開催年月日	回	主な議題	
令和4(2022)年度	9月30日	第1回	○産業の振興について
	11月25日	第2回	○武蔵野市の産業の課題 ○武蔵野市の産業が目指す将来像・方向性等
	2月17日	第3回	○武蔵野市の産業の課題 ○武蔵野市の産業振興の方向性等
令和5(2023)年度	5月11日	第4回	○計画骨子案について ○基本方針について
	7月6日	第5回	○計画骨子案について
	9月14日	第6回	○計画素案について
	1月11日	第7回	○計画答申案について

任期:令和4(2022)年9月30日~専門部会における調査及び審議が終了した日

各審議会・専門部会の資料及び議事録は、ホームページで公開しています。

URL: [https://www.city.musashino.lg.jp/shiseijoho/shingikai/kaigiroku/sangyoshinko/sangyoshinko\\_shingikai/index.html](https://www.city.musashino.lg.jp/shiseijoho/shingikai/kaigiroku/sangyoshinko/sangyoshinko_shingikai/index.html)

資料・議事録公開ページ▶



## (3) 武蔵野市産業振興庁内調整会議

開催年月日	回	主な議題	
令和5(2023)年度	書面開催	第1回	○令和4年度の経過報告 ○計画骨子案について
	9月13日	第2回	○計画素案について
	1月22日	第3回	○計画答申案について

## (4) 市民等参加イベント

### ① 市民等ワークショップの開催

大学生、在住・在学・在勤の方、事業者等からワークショップを通じて武蔵野市の産業等について意見をいただきました。

**開催日時** 令和5(2023)年6月15日(木)午後2時～4時30分

**場所** 武蔵野スイングビル11階レインボーサロン

**参加人数** 24名

**テーマ** 前半と後半に分けて下記のテーマで意見交換をしていただきました。

前半：(1)「商店会」または「観光・観光地」のイメージ

(2) 武蔵野市の「商店会」または「観光」といえば、好きなところは

(3) 武蔵野市の「商店会」または「観光」の課題は

後半：(1) 武蔵野市の「商店会」または「観光」の良いところを伸ばすためには

(2) 武蔵野市の「商店会」または「観光」の課題解決に必要なことは

商工団体関係者や学生、市民が交流し、普段接する機会がない人と意見交換ができる場となったことを評価いただきました。情報発信力の強化や人が「つながる場」が重要といった意見が聞かれました。

※参加者アンケート結果は、市ホームページ【令和5年第5回産業振興審議会 専門部会会議録(要旨)】に掲載しています(URL等は前頁参照)。



市民等ワークショップ

### ② まちの魅力発信を考えるトークセッション

広報のプロと市商店会連合会長が、まちの魅力発信について共に考え、意見を交わしていただくことで、参加者がまちの課題や魅力に気づき、本市や本計画に興味をもってもらうことを目的に、トークセッションを開催しました。

**開催日時** 令和5(2023)年8月24日(木)午後6時30分～8時

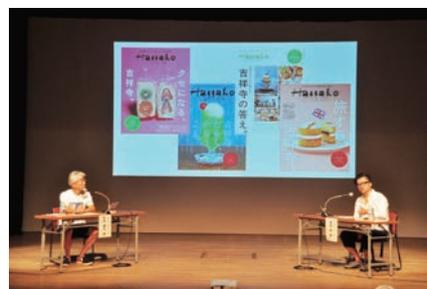
**場所** 武蔵野芸能劇場 小劇場

**登壇者** 田島 朗 氏(株式会社マガジンハウス・BRUTUS 編集長)  
坂井 健司 氏(武蔵野市商店会連合会長・中道通り商店会長)

**参加人数** 72名

**テーマ** まちの魅力を効果的にPRするための「広報」・「プロモーション」について

※参加者アンケート結果は、市ホームページ【令和5年第6回産業振興審議会 専門部会会議録(要旨)】に掲載しています(URL等は前頁参照)。



まちの魅力発信を考えるトークセッション

### ③ 計画素案周知パネル展示

パブリックコメントの実施にあわせて、市民等の幅広い対象者に計画素案の概要を周知するため、巡回パネル展示を実施しました。

#### 展示場所・期間

展示場所	展示期間
都立井の頭恩賜公園（井の頭感謝祭2023会場内）	令和5（2023）年11月18日
中央図書館内	令和5（2023）年11月19日から11月23日まで
観光機構（商工会館1階）ショーウィンドー	令和5（2023）年11月24日から12月3日まで
武蔵野プレイス1階ギャラリー	令和5（2023）年12月4日から12月10日まで

#### 展示物



中央図書館でのパネル展示

## (5) パブリックコメント

第三期武蔵野市産業振興計画素案について、市民等の意見を募集しました

### 募集期間

令和5(2023)年11月16日(木)から12月10日(日)まで

### 提出方法

Eメール・意見提出フォーム・郵送・ファクス・持参

### 結果

意見提出者9名、件数35件

### 意見内容・取り扱い結果

提出された意見及びその意見に対する審議会・専門部会での取り扱い結果については、市ホームページで公表しています。

URL: [https://www.city.musashino.lg.jp/shiseijoho/ikenboshu\\_enquete/public\\_comment/1045435.html](https://www.city.musashino.lg.jp/shiseijoho/ikenboshu_enquete/public_comment/1045435.html)

パブリックコメント公表ページ▶



## 2 委員名簿

### (1) 武蔵野市産業振興審議会

◎:委員長    ○:副委員長(敬称略)

区分	氏名	所属団体・役職
学識経験者	◎福田 敦	関東学院大学 経営学部教授
学識経験者	○小田 宏信	成蹊大学 経済学部教授
商工会議所代表	高橋 勇	武蔵野商工会議所 会頭
農業委員会代表	榎本 一宏	武蔵野市農業委員会 会長
商店会連合会代表	坂井 健司	武蔵野市商店会連合会 会長
市内事業者代表	田中 栄子	株式会社STUDIO 4℃ 代表取締役
市職員	田川 良太	武蔵野市 市民部長兼交流事業担当部長

### (2) 武蔵野市産業振興審議会専門部会

◎:委員長    ○:副委員長(敬称略)

氏名	所属団体・役職
◎福田 敦	関東学院大学 経営学部教授
○生駒 耕示	武蔵野市商店会連合会 副会長
安藤 孝	武蔵野商工会議所 常議員 サービス業部会 部会長
高橋 勉	一般社団法人武蔵野市観光機構 事務局長
浅川 絢子	一般社団法人ビジネスシード 代表理事
淵上 佳子	多摩信用金庫 吉祥寺支店長
平湯 友子	NPO法人子育て応援スペースとことこ 理事長
石渡 志津	公募委員
田川 良太	武蔵野市 市民部長兼交流事業担当部長

### (3) 武蔵野市産業振興庁内調整会議

◎:会長    ○:副会長

氏名	役職
◎田川 良太	市民部長兼交流事業担当部長
○吉清 雅英	総合政策部長
毛利 悦子	市民部市民活動担当部長
荻野 芳明	都市整備部長
真柳 雄飛	総合政策部企画調整課長
吉崎 勝哉	市民部産業振興課長
尾崎 尚彦	市民部産業振興課経済対策調整担当課長
馬場 武寛	市民部市民活動推進課長
長坂 朋子	健康福祉部高齢者支援課相談支援担当課長
吉村 祥子	子ども家庭部子ども子育て支援課長
高橋 弘樹	都市整備部まちづくり推進課長
中迫 健作	都市整備部吉祥寺まちづくり事務所長

### 3 市内産業実態調査（概要）

第三期武蔵野市産業振興計画策定に資するため、令和4（2022）年度に市内産業の現況を把握するための実態調査を実施しました。

#### （1）統計データから見た市内産業の現況

##### ① 産業構造

本市の事業所数及び従業者数はともに横ばい傾向で推移しています。

事業所数・従業者数の推移

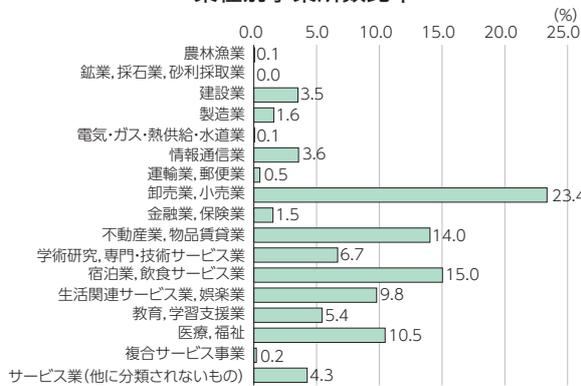


出典：総務省・経済産業省「平成21(2009)年・26(2014)年経済センサス - 基礎調査」  
「平成24(2012)年・28(2016)年・令和3(2021)年経済センサス - 活動調査」

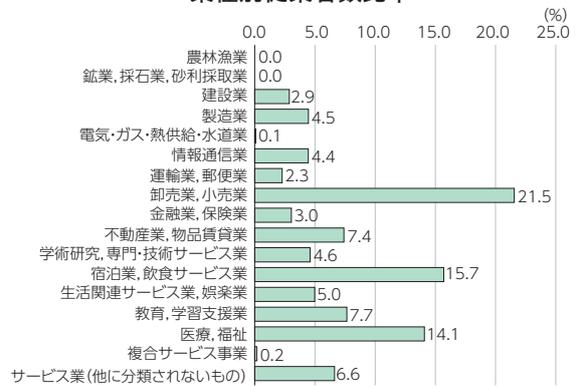
業種別にみると、事業所数比率は「卸売業、小売業」が最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」、  
「不動産業、物品賃貸業」と続き、この3業種が全体の5割強を占めます。

従業者数比率は、事業所数と同様に「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」、  
「医療、福祉」と続いています。

業種別事業所数比率



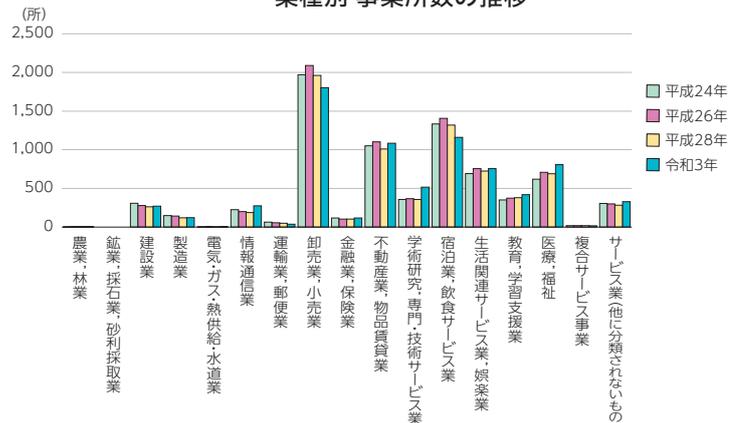
業種別従業者数比率



出典：総務省・経済産業省「令和3(2021)年経済センサス - 活動調査」

事業所数及び従業者数の推移を業種別にみると、事業所数が多い「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」ともに、事業所数が減少傾向にあります。一方、「医療、福祉」は増加傾向にあります。

業種別 事業所数の推移



(注) 平成26(2014)年の事業所数は公営を除く

出典：総務省・経済産業省「平成26(2014)年経済センサス - 基礎調査」  
「平成24(2012)年・28(2016)年・令和3(2021)年経済センサス - 活動調査」

## ② 商業

本市の「小売業」における事業所数は平成26(2014)年以降、減少傾向にあり、従業者数は平成21(2009)年以降横ばいで推移しています。「卸売業」は、事業所数は横ばいで推移していますが、従業者数は平成24(2012)年から平成28(2016)年にかけて増加しましたが、その後、令和3(2021)年にかけて減少に転じました。



出典：総務省・経済産業省「平成21(2009)年・26(2014)年経済センサス - 基礎調査」  
「平成24(2012)年・28(2016)年・令和3(2021)年経済センサス - 活動調査」

市民一人当たりの年間小売販売額は、平成9(1997)年にピークを迎えた後、平成24(2012)年までほぼ減少傾向で推移しました。その後、増加に転じたものの、令和3(2021)年は再び減少に転じています。小売吸引力指数\*は、平成16(2004年)にピークに達した後、低下の趨勢にあります。

### 市民一人当たりの年間小売販売額と小売吸引力指数

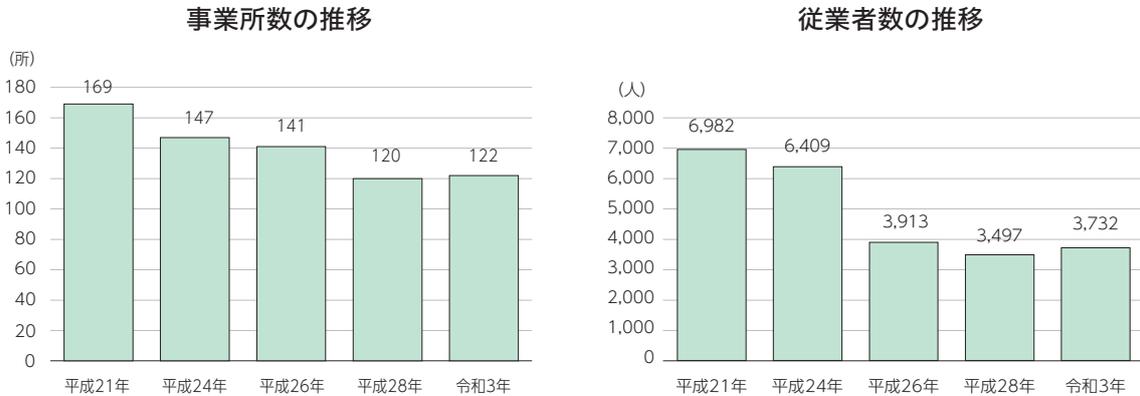
	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年	平成26年	平成28年	令和3年
市民一人当たりの年間小売販売額 (万円)	235.8	248.5	234.7	221.7	229.3	209.9	142.8	165.4	202.7	159.6
小売吸引力指数	1.56	1.61	1.58	1.58	1.65	1.50	1.25	1.38	1.42	1.15

(注) 小売吸引力指数は、都民一人当たりの年間小売販売額 (A) に対する市民一人当たりの年間小売販売額 (B) の比率 (B/A) を算出したものであり、1を上回っていれば、他地域の商圏から吸引しているとみなすものです。

出典：経済産業省「商業統計」、総務省・経済産業省「平成24(2012)年・28(2016)年・令和3(2021)年経済センサス - 活動調査」、住民基本台帳 (各年1月1日現在)

### ③ 工業

本市の製造業の事業所数は、平成21(2009)年以降減少傾向が続いていましたが、平成28(2016)年からは横ばいとなっています。従業者数は平成26(2014)年に減少しましたが、その後横ばいで推移しています。



出典：総務省・経済産業省「平成21(2009)年・26(2014)年経済センサス - 基礎調査」  
「平成24(2012)年・28(2016)年・令和3(2021)年経済センサス - 活動調査」

製造品出荷額等は令和元(2019)年までは減少傾向にありましたが、令和2(2020)年に増加に転じ、それ以降は横ばいで推移しています。

#### 製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事務所)

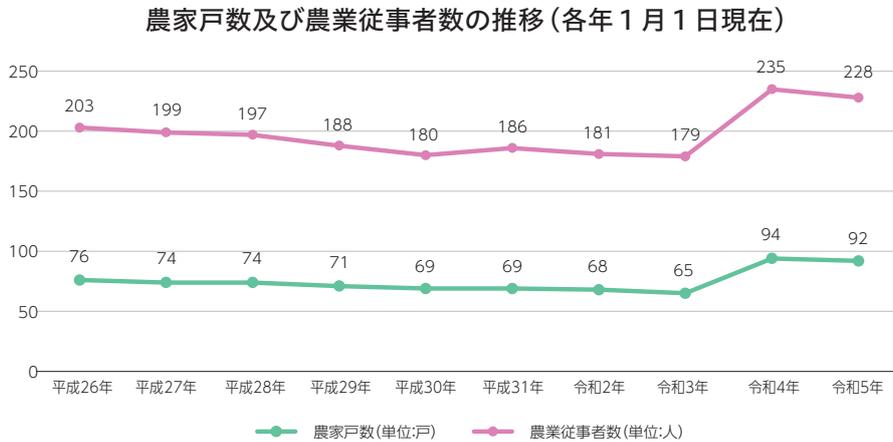


出典：経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「平成24(2012)年・28(2016)年・令和3(2021)年経済センサス - 活動調査」、  
経済産業省「令和4(2022)年経済構造実態調査 製造業事業所調査」

#### 4 農業

令和3(2021)年までは、所有農地面積10a以上を集計対象としていましたが、令和4(2022)年から10a未満も含めた農家戸数・従事者数を集計する方法になりました。

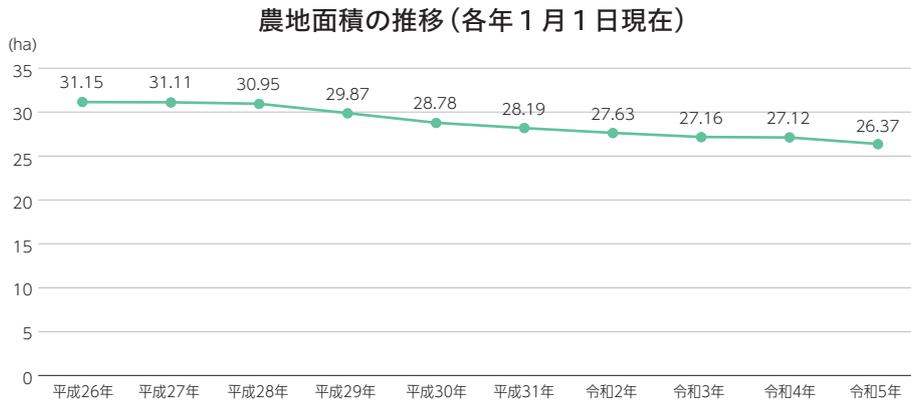
集計方法の変更によって、増加傾向に転じたように見えますが、農家戸数及び従事者数は継続して減少傾向にあります。また、農地面積も減少傾向にあります。



(注)～令和3(2021)年:所有農地面積10a以上で市内在住農家。

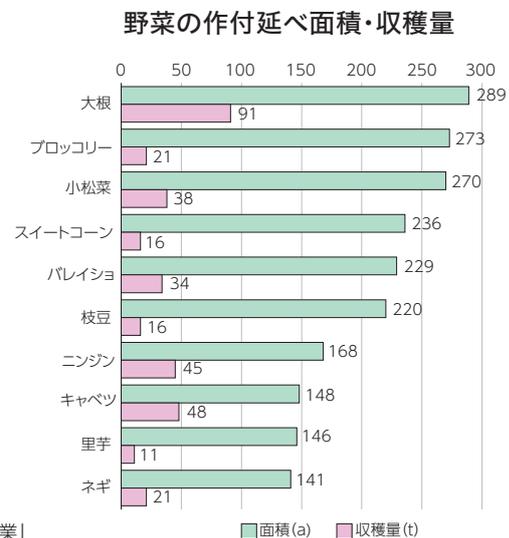
令和4(2022)年～:市内に住所を有し、生産・販売を行う農家又は市外に住所を有し、市内に農地を有する農家。令和3年4月1日から適用。

出典:武蔵野市「令和5(2023)年度武蔵野市の農業」



出典:武蔵野市「令和5(2023)年度武蔵野市の農業」

野菜の作付延べ面積では、大根、ブロッコリー、小松菜などが上位を占めています。



出典:武蔵野市「令和5(2023)年度武蔵野市の農業」

## 5 観光

東京都における観光地点等入込客数をみると、平成23(2011)年から令和元(2019)年まで増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から令和2(2020)年は前年比で約半減しました。その後、回復傾向が見られます。

東京都における観光地点等入込客数の推移

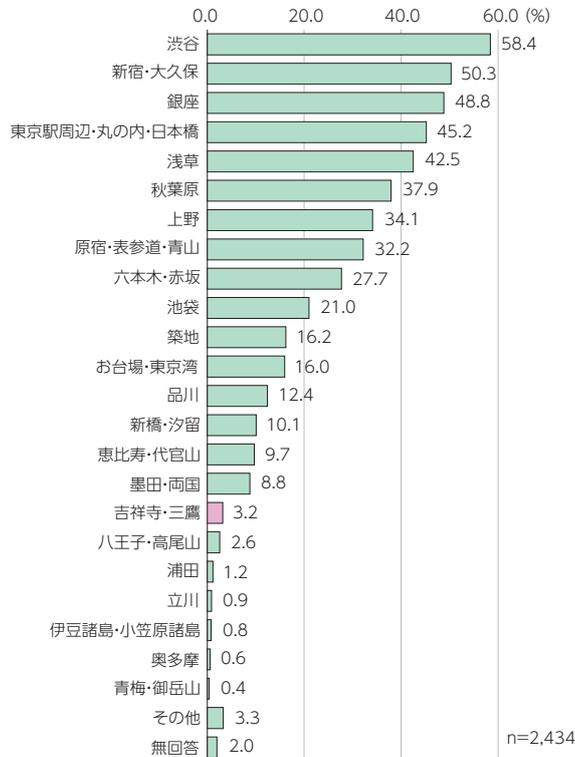


出典: 東京都「東京都観光客数等実態調査」

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1~3月期、4~6月期、7~9月期の調査を中止したため、令和3年の年間値は推計していない。

東京都の「令和4(2022)年 国・地域別外国人旅行者行動特性調査報告書」をみると、東京都で外国人旅行者が訪問した場所では、「吉祥寺・三鷹」が23区外では最も高くなっています。

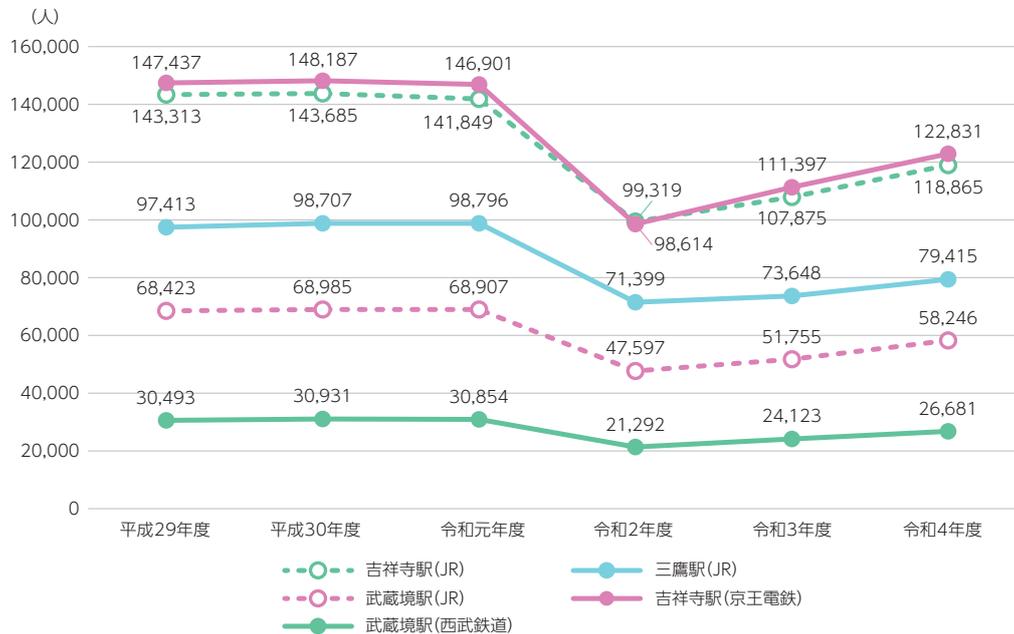
外国人旅行者が訪問した場所



出典: 東京都「令和4(2022)年 国・地域別外国人旅行者行動特性調査報告書」

市内の主要5駅における乗降人員は、令和元(2019)年度まで横ばいで推移し、令和2(2020)年度に一旦減少しますが令和3(2021)年度は増加に転じています。令和4(2022)年度は、「吉祥寺駅(京王電鉄)」が122,831人で最も多く、次いで「吉祥寺(JR)」が118,865人で続いています。

市内の鉄道駅別乗降人員(一日平均)の推移

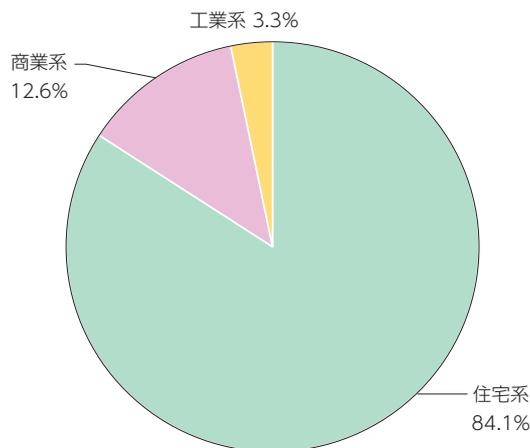


出典:東日本旅客鉄道株式会社HP、西武鉄道株式会社HP、京王電鉄株式会社「京王ハンドブック」

## 6 立地環境

本市の面積は10.98km<sup>2</sup>で、用途地域別にみると、住居系 84.1%、商業系 12.6%、工業系 3.3%と、住宅都市としての土地利用構成となっています。

本市の用途地域別面積比率

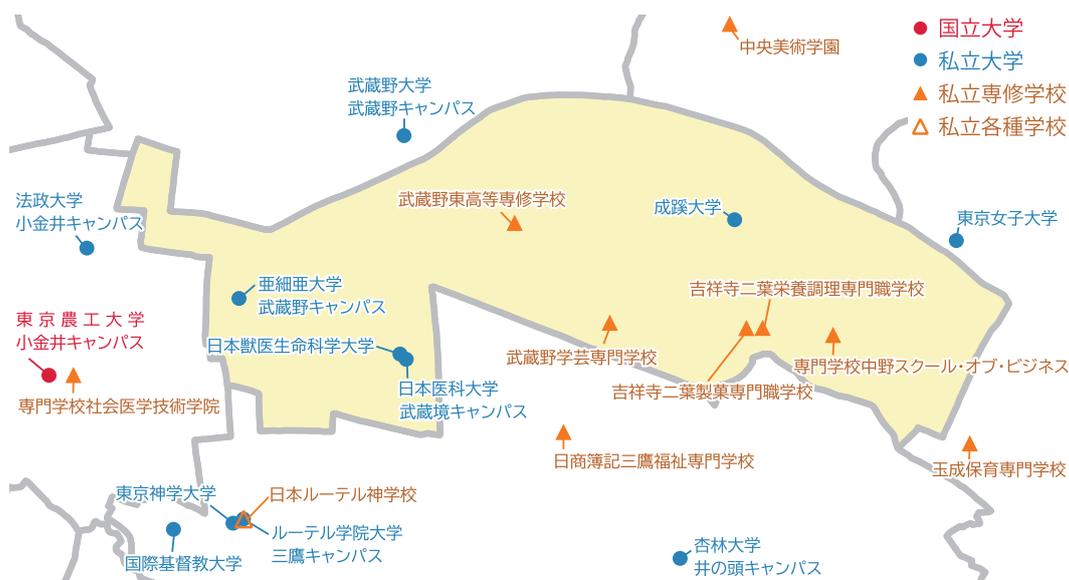


出典:武蔵野市「2022 市勢統計(令和4年版)」

市内には46の商店会（令和5（2023）年11月1日現在）があり、身近な買い物スポットとしてだけでなく、「地域のにぎわいの場・コミュニティの核」としての役割を持ち、市や他団体と連携した安全・安心なまちづくりのための活動も実施しています。

市内には、私立大学4校と専修学校5校が立地しています。また、近接する5自治体には、大学が19校、短期大学2校、専修学校・各種学校24校と多くの教育機関が立地しています。

### 市域を中心に立地する大学等



出典：令和3(2021)年度全国大学一覧（文部科学省 高等教育局大学振興課）、  
東京都私立専修学校（東京都生活文化スポーツ局 私学行政課専修各種学校担当）より加工

## (2) 実態調査を踏まえた現況

### 【調査概要】

市内産業の現況と取り巻く環境を把握するため、市内事業者を対象とした「事業者調査」、市民を対象とした「市民調査」、及び近隣市区民を対象とした「近隣市区民調査」、「事業者ヒアリング調査」を下記のとおり実施しました。

### ①事業者調査

調査対象：武蔵野商工会議所会員及び市内商店会連合会に加入している市内事業者  
調査期間：令和4(2022)年8月～9月  
調査方法：①武蔵野商工会議所会員に対し、メール及び会報誌への掲載・折込チラシにて、調査協力依頼・ウェブアンケートを案内  
②各商店会の会員事業所に各商店会長を通じて調査票の配布、郵送回収  
回収数：601件(有効回答数)(内訳：郵送回答463件、ウェブ回答138件)

### ②市民調査

調査対象：市内居住者  
ウェブリサーチ会社のモニター  
調査期間：令和4(2022)年8月  
調査方法：ウェブアンケート調査  
回収数：727件(有効回答数)

### ③近隣市区民調査

調査対象：近隣自治体(練馬区、杉並区、三鷹市、小金井市、西東京市)居住者  
ウェブリサーチ会社のモニター  
調査期間：令和4(2022)年8月  
調査方法：ウェブアンケート調査  
回収数：1,772件(有効回答数)  
(内訳：練馬区：333件、杉並区：341件、三鷹市：371件、小金井市：357件、西東京市：370件)

### ④事業者ヒアリング調査

調査対象：事業者アンケート調査において、ヒアリング調査協力できると回答した事業者から、業種、従業員数規模、地域等のバランスを考慮して、10事業者を抽出・実施  
調査期間：令和4(2022)年10月～令和5(2023)年1月  
調査方法：訪問聞き取り調査もしくはWebヒアリング  
主なヒアリング項目：事業所・事業概要、経営課題(短期的・長期的)、武蔵野市の「まち」のイメージ、支援ニーズ等

# 事業者調査(設問抜粋)

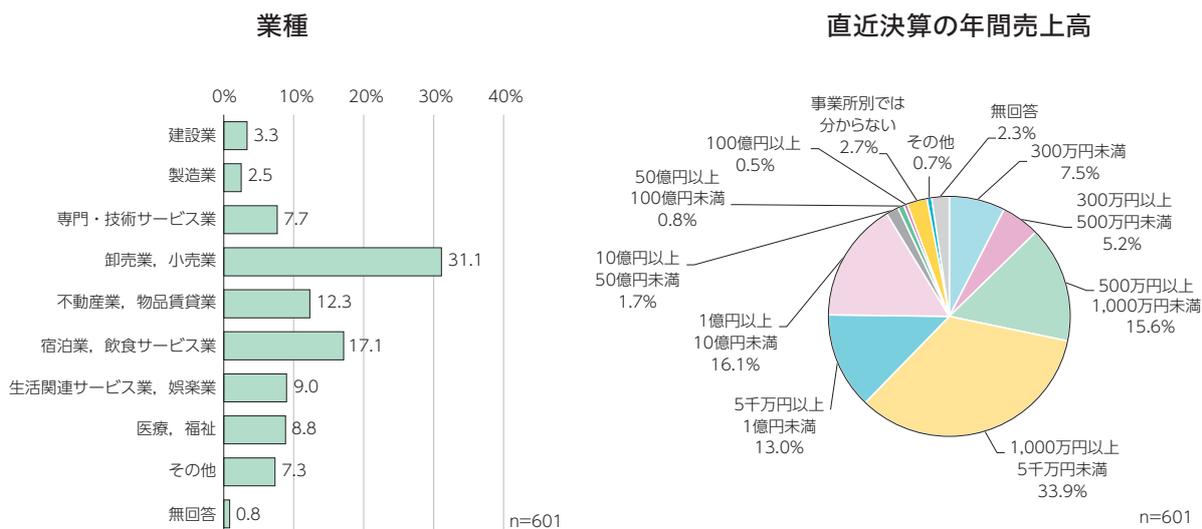
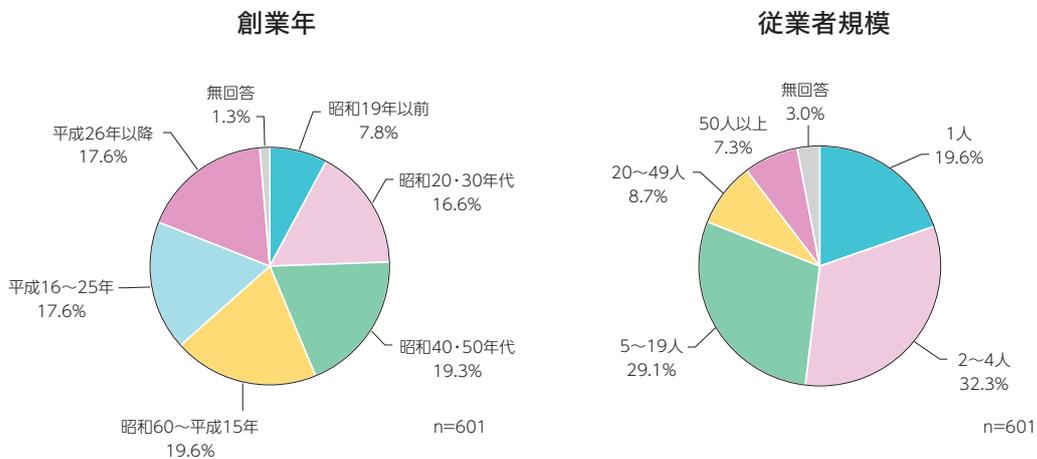
## ① 事業者概要

創業年は、「昭和60(1985)～平成15(2003)年」(19.6%)が最も高く、「昭和40(1965)・50(1975)年代」(19.3%)、「平成16(2004)～25(2013)年」(17.6%)と「平成26(2014)年以降」(17.6%)の順で続いています。

従業者規模は、「2～4人」(32.3%)が最も高く、「5～19人」(29.1%)、「1人」(19.6%)の順で続いでおり、「4人以下」が5割強を占めています。

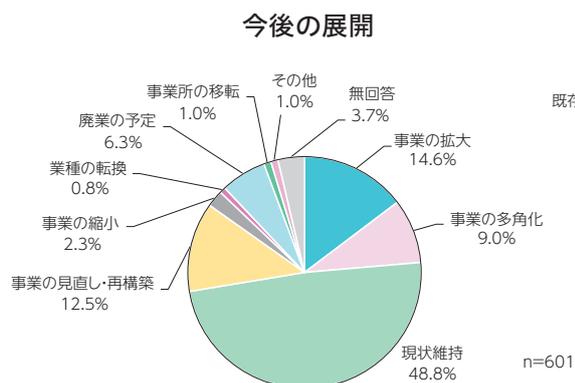
業種は、「卸売業,小売業」(31.1%)が最も高く、「宿泊業,飲食サービス業」(17.1%)、「不動産業,物品賃貸業」(12.3%)の順で続いています。

直近決算の年間売上高は、「1,000万円以上5千万円未満」(33.9%)が最も高く、「1億円以上10億円未満」(16.1%)、「500万円以上1,000万円未満」(15.6%)の順で続いています。

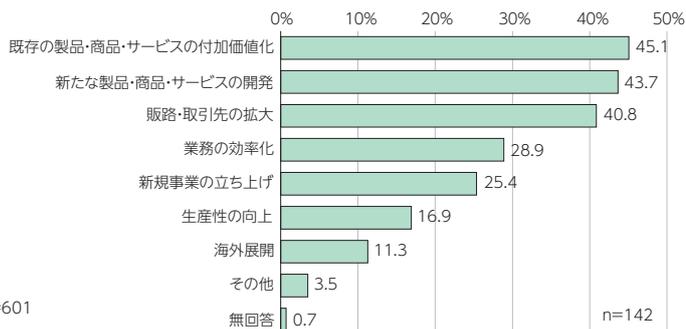


## ② 今後の展開

今後の主な事業展開は、「現状維持」(48.8%)が最も高く、「事業の拡大」(14.6%)、「事業の見直し・再構築」(12.5%)、「事業の多角化」(9.0%)の順で続いています。「事業の拡大」と「事業の多角化」を合わせた「拡大・多角化」は2割半ば近くを占めています。また、「拡大・多角化」と回答した事業者に、今後の事業活動において関心がある活動内容を聞いたところ、「既存の製品・商品・サービスの付加価値化」(45.1%)が最も高く、「新たな製品・商品・サービスの開発」(43.7%)、「販路・取引先の拡大」(40.8%)の順で続いています。



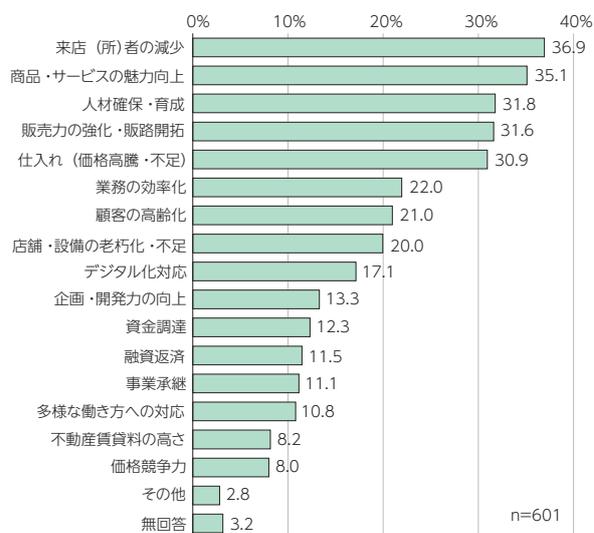
## 今後の事業活動において関心がある活動



## ③ 経営上の課題

経営上の課題は、「来店(所)者の減少」(36.9%)が最も高く、続いて「商品・サービスの魅力向上」(35.1%)、「人材確保・育成」(31.8%)、「販売力の強化・販路開拓」(31.6%)、「仕入れ(価格高騰・不足)」(30.9%)が3割を超えています。

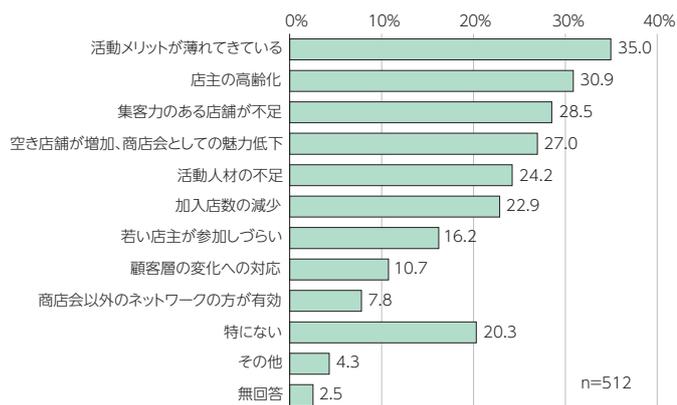
## 経営上の課題



## ④ 商店会における課題

商店会における課題は、「活動メリットが薄れてきている」(35.0%)が最も高く、次いで、「店主の高齢化」(30.9%)が続いています。

## 商店会における課題

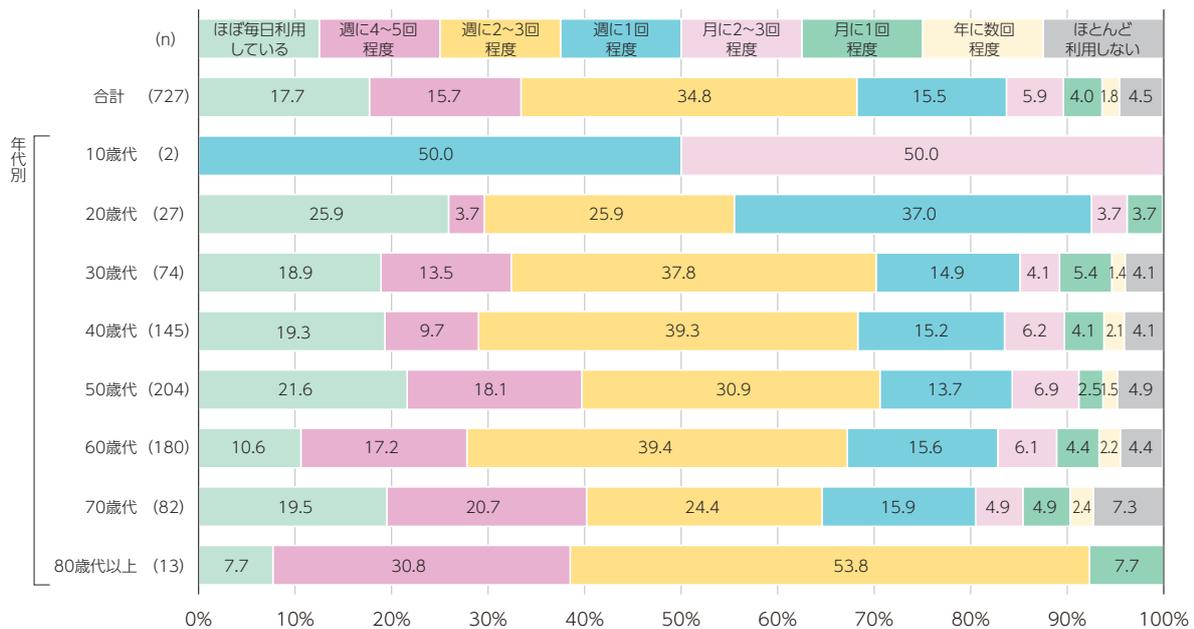


## 市民調査結果（設問抜粋）

### ① 市内の商店等（スーパー、大型店、量販店、コンビニを除く）の利用頻度

市内の商店等（スーパー、大型店、量販店、コンビニを除く）の利用頻度は、「週に2～3回程度」（34.8%）が最も高く、「ほぼ毎日利用している」（17.7%）、「週に4～5回程度」（15.7%）の順で続いています。「ほぼ毎日利用している」、「週に4～5回程度」、「週に2～3回程度」、「週に1回程度」を合わせた「週に1回程度以上」は8割半ば近くを占めています。

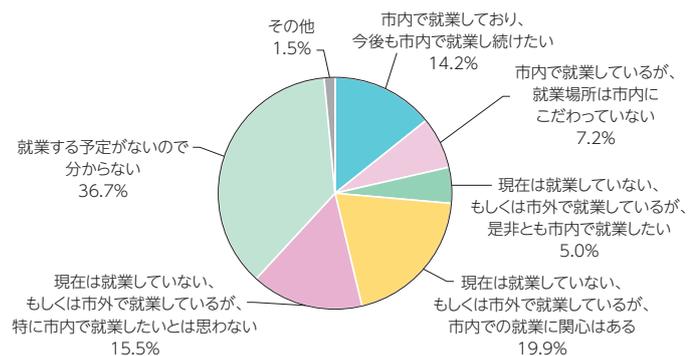
市内の商店等（スーパー、大型店、量販店、コンビニを除く）の利用頻度



### ② 市内での就業意向

市内での就業意向をみると、「現在は就業していない、もしくは市外で就業しているが、市内での就業に関心はある」（19.9%）、「現在は就業していない、もしくは市外で就業しているが、是非とも市内で就業したい」（5.0%）を合わせた24.9%が市内での就業に関心を持っています。

市内での就業意向

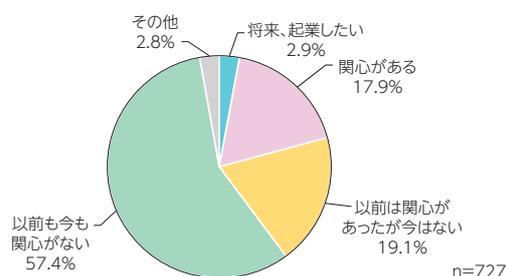


n=727

### ③ 起業への関心

起業への関心をみると、「将来、起業したい」（2.9%）と「関心がある」（17.9%）を合わせた2割強が起業への意向を持っています。

起業への関心



n=727

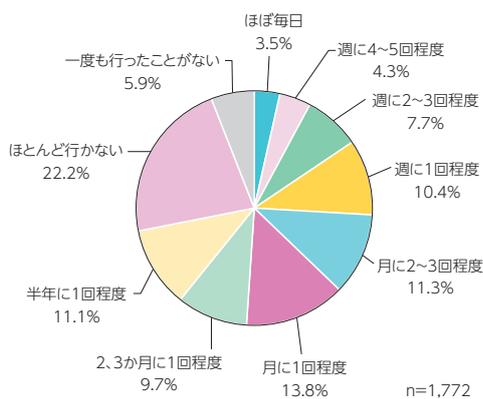
# 近隣市区民調査結果

## ① 武蔵野市を訪れる頻度

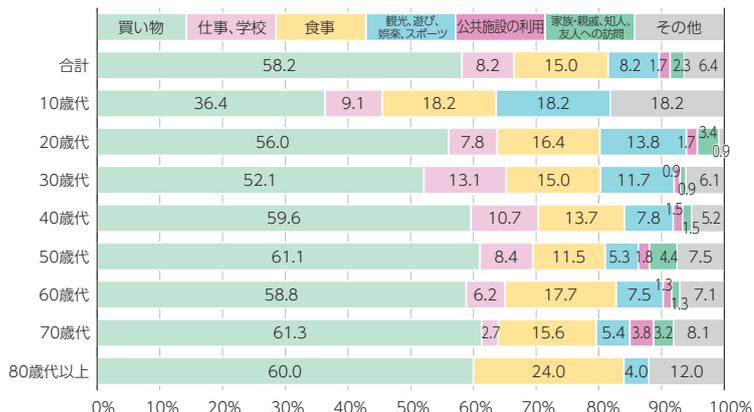
普段、武蔵野市を訪れる頻度は、「週に1回程度以上」が25.9%、「月1回程度以上」が51.0%を占めています。

武蔵野市を訪れる目的・理由は、「買い物」(58.2%)が最も高く、「食事」(15.0%)、「仕事、学校」(8.2%)の順で続いています。年代別にみると、「買い物」は「40歳代以上」が「30歳代以下」と比べてやや高くなっています。

普段、武蔵野市を訪れる頻度



武蔵野市を訪れる目的・理由 (年代別)

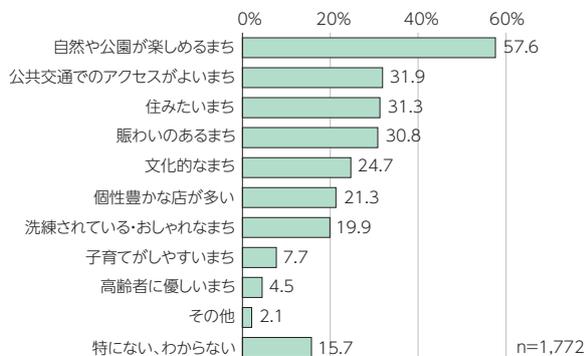


## ② 武蔵野市への来訪・まちの魅力

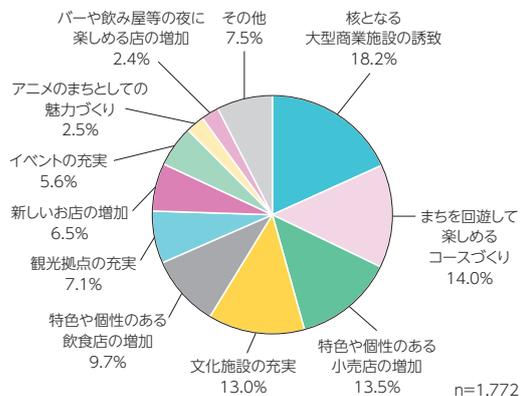
武蔵野市のイメージは、「自然や公園が楽しめるまち」(57.6%)が最も高く、「公共交通でのアクセスがよいまち」(31.9%)、「住みたいまち」(31.3%)、「賑わいのあるまち」(30.8%)の順で続いています。

今後、武蔵野市の魅力を高めるために必要と思われることは、「核となる大型商業施設の誘致」(18.2%)が最も高く、「まちを回遊して楽しめるコースづくり」(14.0%)、「特色や個性のある小売店の増加」(13.5%)の順で続いています。

武蔵野市のイメージ



今後、武蔵野市の魅力を高めるために必要と思われること



## 4 産業振興施策に関する決算額の変遷

産業振興施策に関する決算額として、5款労働費、6款農業費、7款商工費の令和元（2019）年度から令和5（2023）年度までの決算額（令和5（2023）年度のみ予算額）の変遷です。新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための緊急経済対策の実施に伴い、特に商工費の支出増が特徴として見られます。

あわせて、一般会計全体の決算額についても参考として掲載しています。産業振興施策に関する決算額と概ね同様の増減傾向が見られます。

（単位：円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
5款 労働費	44,504,413	45,875,413	43,575,637	40,743,030	49,508,000
6款 農業費	73,612,407	69,752,182	58,898,733	66,441,193	84,374,000
7款 商工費	546,250,309	2,118,604,362	1,651,223,523	1,464,615,330	659,624,000
産業振興に係る 決算額計 (5款～7款合計)	664,367,129	2,234,231,957	1,753,697,893	1,571,799,553	793,506,000
(参考) 産業振興に係る 決算額計のうち 緊急経済対策に 要した費用		1,554,080,087	1,085,343,791	930,924,479	
一般会計 決算額(全体)	68,505,199,889	83,930,062,193	76,998,670,156	75,114,083,726	72,922,000,000

(注) 緊急経済対策に要した費用には、国等からの交付金が充当されており、決算額も大幅に増加しています。

決算額（5款～7款合計）の推移



## 5 施策体系と担当一覧

方針	施策	担当課
1 武蔵野市の魅力や価値を高める産業振興 	1 個性豊かなまちの魅力の醸成・発信	産業振興課、秘書広報課、財政課、多文化共生・交流課、商工会議所、観光機構、商店会連合会
	2 新たな価値を生み出すまちづくり	産業振興課、企画調整課、まちづくり推進課、吉祥寺まちづくり事務所、商工会議所、商店会連合会
	3 豊かで多様な市民文化と産業の連携	産業振興課、市民活動推進課、生涯学習スポーツ課、商工会議所、商店会連合会、観光機構
	4 まちの特性を生かした地域密着型観光の推進	産業振興課、観光機構
	5 暮らしを豊かにする都市農業の振興	産業振興課
2 地域や学生等と連携して創る産業振興 	6 活力とにぎわいを生み出す商店会(街)・事業者支援	産業振興課、安全対策課、道路管理課、商工会議所、商店会連合会
	7 子どもや子育て世代とともに創るまちの魅力	産業振興課、子ども子育て支援課、まちづくり推進課、交通企画課、道路管理課、商店会連合会
	8 次代を担う学生等と連携した新たな価値創造	産業振興課、多文化共生・交流課、環境政策課、子ども子育て支援課、児童青少年課、商店会連合会
	9 特色ある地域資源の活用	産業振興課、資産活用課、市民活動推進課、生涯学習スポーツ課
3 都市の活力を担う持続可能な産業振興 	10 経営基盤の安定化と事業革新の推進	産業振興課、商工会議所
	11 時流や変化を捉えたデジタル化・DXの推進	産業振興課、情報政策課、商工会議所、商店会連合会、開発公社
	12 事業者連携の新たな場づくり	産業振興課、商工会議所
	13 未来につなげる事業承継支援	産業振興課、商工会議所、商店会連合会
	14 環境に配慮した事業活動の推進	産業振興課、環境政策課、商工会議所
4 個性を生かし誰もがチャレンジできる産業振興 	15 個性を磨く学びなおし・チャレンジする風土の醸成	産業振興課、生涯学習スポーツ課、商工会議所
	16 誰もが働き、活躍できる環境づくり	産業振興課、市民活動推進課、多文化共生・交流課、生活福祉課、高齢者支援課、障害者福祉課
	17 夢と思いを実現する起業・創業への支援	産業振興課、商工会議所
5 事業者・消費者のための安全・安心な産業振興 	18 安全・安心に過ごせるまちの推進	産業振興課、安全対策課、防災課、まちづくり推進課、交通企画課、道路管理課、商工会議所、商店会連合会
	19 消費生活の向上と学びの推進	産業振興課、環境政策課、地域支援課、高齢者支援課、障害者福祉課、健康課、生涯学習スポーツ課
	20 経済危機に対する事業継続への備え	産業振興課、商工会議所、商店会連合会

※各方針とSDGs(持続可能な開発目標)の関連を整理し、該当するゴールのアイコンを表示しています。

※SDGs(持続可能な開発目標)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された令和12(2030)年を年限とする国際目標です。SDGsは持続可能な世界を実現するための17のゴールから構成され、先進国を含む全ての国々の共通目標となっています。(各目標の解説は次頁参照)。

## SDGsの17の目標



### 貧困

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。



### 不平等

各国内及び各国間の不平等を是正する。



### 飢餓

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



### 持続可能な都市

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



### 保健

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



### 持続可能な生産と消費

持続可能な生産消費形態を確保する。



### 教育

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



### 気候変動

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



### ジェンダー

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。



### 海洋資源

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



### 水・衛生

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。



### 陸上資源

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



### エネルギー

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。



### 平和

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



### 経済成長と雇用

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。



### 実施手段

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。



### インフラ、産業化、イノベーション

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

※外務省が日本語訳したもの(関係各省庁においても同訳を引用)

## 6 武蔵野市産業振興条例

平成28年6月24日条例第32号

### 武蔵野市産業振興条例

武蔵野市は、商業及びサービス業を中心に、工業、農業等多様な産業が営まれる中で、生活の利便性の高い住宅都市として発展してきた。また、来街者を増やして地域経済を活性化すること及び市民が自らのまちの魅力を再発見することを目指し、都市観光を推進している。

都市がそれぞれの魅力を競う中で、武蔵野市が選ばれ、愛され、かつ、住み続けられる都市として発展していくためには、市内の産業に関わる全ての者が相互に協力し、地域社会と共生する活力ある産業の発展を促し、その発展を将来の世代に継承していかなければならない。

持続可能な社会の構築、市民の就労の機会の拡充、男女共同参画社会の実現及び少子高齢化、情報化、経済のグローバル化等への的確な対応を目指し、ここに本市の産業の振興に関する基本的事項を定め、市民の理解及び協力を得て、より豊かで、安全にかつ安心して暮らせるまちづくりを推進する。

#### (目的)

第1条 この条例は、産業の発展が地域の活性化に寄与するものであることに鑑み、武蔵野市（以下「市」という。）における産業の振興に関する基本的な考え方及び施策の方向性を定め、もって市民福祉の向上及び活力ある地域社会の実現を図ることを目的とする。

#### (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 産業経済団体 武蔵野商工会議所、武蔵野市商店会連合会、東京むさし農業協同組合その他市内の産業の振興を図ることを目的とする団体をいう。
- (2) 商店会 市内に存する商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定により設立された商店街振興組合、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）の規定により設立された事業協同組合及び法人格を有しない商店会をいう。
- (3) 事業者 市内で事業活動を行う者をいう。
- (4) 商店街 商業、サービス業等を営む店舗が集積した区域をいう。
- (5) 大型店舗 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第2条第2項に規定する大規模小売店舗をいう。
- (6) 中小企業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者をいう。

#### (基本方針)

第3条 産業の振興は、次の各号に掲げる産業の区分に応じ、当該各号に定める方針に基づき、事業者の創意工夫及び自助努力の下に、市、産業経済団体、商店会及び事業者が相互に連携し、市民の理解及び協力を得ながら推進することを基本とする。

- (1) 商業 良質な商品の安定的な提供により、市民の消費生活に寄与すること、並びに商店街が地域のにぎわいの場、地域における交流の場及び地域コミュニティ（武蔵野市コミュニティ条例（平成13年12月武蔵野市条例第33号）第3条第1号に規定する地域コミュニティをいう。以下同じ。）の場として地域の活性化に寄与するよう、事業の規模及び形態にかかわらず、全ての店舗の共存共栄を図ること。
  - (2) サービス業 市民の生活上の課題の解決に資するサービスを提供し、生活の利便性の向上を図ること。
  - (3) 工業 技術の革新及び事業者間の連携の推進により、環境に配慮した持続可能なまちづくりに寄与すること。
  - (4) 建設業 技術の研さん及び工事の着実な施工により、まちの魅力の向上を図るとともに、安全で安心なまちづくりに寄与すること。
  - (5) 農業 新鮮かつ安全で安心な農産物を生産するとともに、緑の景観の形成、防災空間の確保、食育及び環境学習の場の提供等の多面的な機能を有する農地の保全を図ること。
- 2 産業の振興は、市民の就労の機会の確保及び勤労者の福利厚生の上昇に配慮しつつ、多様な人材の活力を生かして推進するものとする。

3 市及び産業経済団体は、産業の振興に関する教育及び啓発活動の促進に努めるとともに、市域を越えた広域的な連携による産業の発展に積極的に取り組むものとする。

(都市観光の推進)

第4条 市内の産業に関わる全ての者は、まちの魅力を高めることで来街者を増加させ、にぎわいを創出することにより地域経済の活性化を図るため、連携して都市観光の推進に取り組むものとする。

(市の責務)

第5条 市長は、この条例に基づく施策を着実に実施するため、産業経済団体その他産業に関わる者と連携し、産業の振興に関する総合的な計画を策定しなければならない。

2 市は、産業の振興の基礎となる都市基盤の整備及び更新を推進するとともに、次に掲げる事業を実施するものとする。

- (1) 中小企業者の経営改善に対する支援
- (2) 商店街の活性化及び商店会の運営の安定化に対する支援
- (3) 創業に対する支援
- (4) 中小企業者における従業員の福利厚生の上昇に対する支援
- (5) 産業の振興に関する教育及び啓発活動に対する支援
- (6) 前各号に掲げるもののほか、産業の振興のために特に必要と認められる事業

3 市は、前項各号に掲げる事業の実施にあたっては、国、東京都その他の地方公共団体、産業経済団体、商店会、事業者、教育機関等との連携協力を努めるものとする。

4 市は、産業の振興にあたっては、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、地域の多様な人材が活躍できる環境を整備するよう努めるとともに、産業経済団体、商店会及び事業者が、市民と協力して地域の活性化及び課題の解決のための活動を行うことができるよう支援するものとする。

5 市は、事業の実施に必要な物資、サービスその他のものについては、市内において調達するよう努めるものとする。

(産業経済団体の責務)

第6条 産業経済団体は、市内の産業基盤の高度化及び安定化の推進に努めるとともに、事業者、商店会等の活動に対する支援を行うものとする。

2 産業経済団体は、市と協力して産業の振興のための事業を実施し、もって地域の活性化及び課題の解決並びに市民福祉の向上に寄与するよう努めるものとする。

(商店会の役割)

第7条 商店会は、市民生活の利便性を向上させ、地域に密着したサービス等を提供するとともに、地域のにぎわいの場及び地域における交流の場を創出し、魅力ある商店街づくり及び安全で安心なまちづくりに協力するよう努めるものとする。

- 2 商店会は、その運営基盤を強化するため、商店会相互の連携及び会員の加入の促進に努めるものとする。
- 3 商店会は、地域コミュニティの場としての商店街の役割を認識し、地域の活性化及び課題の解決に寄与するよう努めるものとする。
- 4 商店会は、市及び産業経済団体が行う産業の振興のための事業に協力するよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第8条 事業者は、経営基盤の強化、就労環境の整備、人材の育成及び従業員の福利厚生の充実に努めることにより、健全な事業活動を行うものとする。

- 2 事業者は、地域社会の一員であることを自覚して、次に掲げる事項の実施に努めるものとする。
  - (1) 市民及び来街者の安全及び安心の確保並びにまちの魅力の向上につながる事業活動
  - (2) 市民生活の利便性の向上及び地域における課題の解決に対する協力
  - (3) 市民の雇用の促進
  - (4) 事業活動において必要な物資、サービスその他のもの市内における調達
  - (5) 商店会及び産業経済団体への加入
  - (6) 商店会及び産業経済団体を実施する地域の活性化のための事業への参加又は応分の負担による当該事業への協力

3 大型店舗その他これに準ずる店舗(以下「大型店舗等」という。)を設置する者、大型店舗等の運営管理を行う者及び大型店舗等において小売業を営む者は、その事業活動による地域経済への影響の大きさに鑑み、前項第5号及び第6号に掲げる事項の積極的な実施に努めなければならない。

4 直営方式によりチェーン展開している事業者並びに中小小売商業振興法(昭和48年法律第101号)第11条第1項に規定する特定連鎖化事業を行う者及び加盟者は、その市内に存する事業所が地域において果たすべき役割を自覚し、第2項第5号及び第6号に掲げる事項の積極的な実施に努めなければならない。

(市民等の理解及び協力)

第9条 市民及び市内の産業に関わる者は、産業の振興が地域の活性化及び市民福祉の向上に寄与することに鑑み、その振興に協力するよう努めるものとする。

2 市民は、市内の商店街等の利用及び市内製品の消費が地域の活性化につながり、ひいては安全で安心なまちづくりに寄与することに鑑み、市内の商店街等の利用及び市内製品の消費に配慮するものとする。

(武蔵野市産業振興審議会)

第10条 産業の振興について必要な事項を調査し、及び審議するため、武蔵野市産業振興審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議し、及び答申する。

(1) 産業の振興に関する重要な事項

(2) 武蔵野市産業振興計画(以下「産業振興計画」という。)の策定に関する事項

(3) 産業振興計画の実施状況の評価に関する事項

(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が審議会に諮ることが適当と認める事項

3 審議会は、市長が委嘱又は任命する委員8人以内をもって組織する。

4 前項の委員の任期は2年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

5 審議会は、必要があるときは、審議会に専門部会を置くことができる。

6 市長は第3項の委員とは別に、専門部会における調査及び審議のため必要があると認める者を委員として委嘱することができる。

7 専門部会は第3項の委員のうちから市長の指名した委員及び前項の規定により委嘱した委員をもって組織する。

8 委員(第3項の委員及び第6項の規定により委嘱した委員をいう。次項において同じ。)は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

9 委員の報酬及び費用弁償は、武蔵野市非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例(昭和36年2月武蔵野市条例第7号)に定めるところによる。

10 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関して必要な事項は、規則で定める。

(武蔵野市産業振興計画の策定)

第11条 市長は、第5条第1項の産業の振興に関する総合的な計画として産業振興計画を策定するものとする。

2 市長は、産業振興計画の策定にあたっては、審議会に諮問するものとする。

3 市長は、産業振興計画の策定にあたっては、市民及び事業者等の意見を反映することができるよう、適切な措置をとるものとする。

4 市長は、産業振興計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第12条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、平成28年7月1日から施行する。

付 則(令和4年6月29日条例第18号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

# 用語集

(五十音順)

頁	用語	ふりがな	説明
<b>あ行</b>			
4、12、18	ICT	あいしーていー	「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の略で、情報・通信に関する技術の総称。具体的には、インターネット、携帯電話・スマートフォン、AI (人工知能)、ビッグデータ、IoT (モノのインターネット)、クラウド等の技術があり、それらを活用したコンピュータ・ロボット・通信等のソフトウェア、SNS等のサービスを含める場合がある。近年は、ICTの推進に代わり、DXという言葉が一般的に使われるようになった。
25、48	イノベーション	いのべーしょん	刷新。革新。新機軸。生産技術の革新・新機軸だけでなく、新商品の導入、新市場・新資源の開拓、新しい経営組織の形成などを含む概念のこと。技術革新という狭い意味に用いることもある。
4、12、28、32	インバウンド	いんばうんど	外国人が訪れてくる旅行のこと。または外国から訪れる旅行者のこと。
7	AI	えーあい	「Artificial Intelligence (人工知能)」の略。推論・判断等の知的な機能を人工的に実現するための研究。また、これらの機能を備えたコンピュータシステム。データベースを自動的に構築したり誤った知識を訂正したりする学習機能を持つものもある。膨大な量のデータ分析や業務効率化等に活用されている。
21、44、49、51	エシカル消費	えしかるしょうひ	消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。平成27(2015)年9月に国連で採択された持続可能な開発目標 (SDGs) の17のゴールのうち、特にゴール12に関連する取組み。
44、51	SDGs	えすでいじーず	「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略。平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された、貧困や不平等、格差、気候変動など、様々な問題を根本的に解決し、世界中の全ての人々が将来にわたってより良い生活を送ることができるようにするための17の国際目標。
33	援農ボランティア制度	えんのうぼらんていあせいど	農業の担い手不足に対応するため、原則として無償で農業生産者を支援するボランティア制度のこと。都内では、区市町村を単位とした援農ボランティア制度が一部地域で運営されているほか、都が主体の広域援農ボランティアが存在している。

頁	用語	ふりがな	説明
<b>か行</b>			
8	気候市民会議	きこうしみんかいぎ	無作為抽出などによって選ばれた市民が、気候変動対策について話し合う会議。その開催は欧州各国で広がりを見せており、日本国内でも開催されている。本市では、気候変動の現状に詳しい講師によるレクチャーを踏まえた上で、地球温暖化に対する目指すべきまちの姿や、一人ひとりの関心と行動を変えていくための取組みについて市民目線で話し合いを行った。
15	高付加価値化	こうふかかちか	事業（サービス）や商品において、機能を高めること、新たな機能を設けること、使いやすくすること、使い心地を良くすること、デザイン性を高めることなどによって、利用者（消費者）にとっての価値を高めること。事業（サービス）や商品に備わる付加価値を高めること。
15、61	小売吸引力指数	こうりきゅういんりょくしすう	国や東京都の一人当たりの年間小売販売額（A）に対する自治体や区域の一人当たり年間小売販売額（B）の比率（B/A）を算出したものであり、1を上回っていれば、他地域の商圈から吸引しているとみなす。
13、42	CO + LAB MUSASHINO	こらぼむさしの	令和4（2022）年度より試行実施している事業者連携事業。市内の事業者同士の連携を創出・促進して、新しい商品や事業を開発するきっかけをつくるためのプラットフォーム。実行委員会形式で運営されている。
<b>さ行</b>			
51	サステナブル消費	さすてなぶるしょうひ	省資源、脱炭素化やリサイクル可能などの環境負荷の軽減、生物多様性や社会（人権、ジェンダー、動物福祉など）への配慮などに対応した消費を指す。
22	人生100年時代	じんせいひゃくねんじだい	長寿化により、100歳まで人生が続くのが当たり前となる時代のことを、英国のリンダ・グラットン氏が長寿時代の生き方を説いた著書『LIFE SHIFT（ライフ・シフト）』で提言した言葉。平成29（2017）年に政府により「人生100年時代構想会議」が設置され、同年12月に中間報告が、平成30（2018）年6月には「人づくり革命基本構想」が取りまとめられた。
9	総合設計制度	そうごうせつけいせいど	一定規模以上の公開空地の確保や緑の創出が図られるなど、要件を満たす建築物について、計画を総合的に判断して市街地の環境の整備改善に資すると認められる場合に、容積率制限や道路斜線制限等の高さ制限を緩和することのできる制度のことをいう。
<b>た行</b>			
47	多文化共生	たぶんかきょうせい	多文化共生とは、国籍等の異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくことをいう。在留外国人の増加・多国籍化や多様性・包摂性のある社会実現の動き等を踏まえ、総務省が地方公共団体に対して多文化共生推進に係る指針・計画の策定を要請したことを受け、本市においても日本人と外国人がともに理解し、尊重し合い、活躍できる環境の整備を図るために、令和4（2022）年度に「武蔵野市多文化共生推進プラン」を策定した。

頁	用語	ふりがな	説明
1、23、 39、41	DX	でいーえつくす	デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。「デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」であり、一般的に「DX」と略される。
<b>な行</b>			
19、38、 48	認定創業支援 施設	にんていそう ぎょうしえんし せつ	コワーキングスペース、シェアキッチンなどの機能をもつ施設のうち、施設において創業支援事業を行い、かつ「むさしの創業・事業承継サポートネット」と連携する旨の申請を行い、市が施設の要件などを確認して認定するもの。
33	農福連携	のうふくれんけ い	農業と福祉との連携のこと。障害のある方や高齢者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していくことなど、様々な効果が期待される。
<b>は行</b>			
19、23、 34、35	伴走型支援	ばんそうがたし えん	寄り添いながら継続的に関わり、つながり続ける支援。
33	肥培管理	ひばいかんり	農作物の栽培に必要な農地を整備するための行為(例:整地、播種、施肥、排水、除草など)
<b>ま行</b>			
9	緑と水のネット ワーク	みどりともみずの ねっとわーく	本市が「緑の基本計画」に基づき推進している取組み。緑と水辺を点・線・面でつなげていくことで、生物の生息と移動を可能とするネットワークやレクリエーションの機能、災害時の避難路、良好な都市景観要素など、緑と水辺の機能の向上を目指している。
8、44	むさしのエコ reゾート	むさしのえこり ぞーと	市役所北側にある旧武蔵野クリーンセンターのプラットフォームと事務所棟をリノベーションして整備した環境啓発施設。令和2(2020)年11月に開館し、地球温暖化、ごみ、資源、エネルギー、緑、水循環、生物多様性など様々な環境分野について啓発を行っている。
35	武蔵野市勤労 者互助会	むさしのしきん ろうしゃごじよ かい	市内の中小企業の事業主及び勤労者を対象に福利厚生事業などを実施する組織。
29	武蔵野市ふる さと応援寄附	むさしのしふる さとおうえんき ふ	ふるさと納税制度本来の趣旨に鑑み、武蔵野市の魅力の発信、地域産業の振興並びに市政の充実及び財源の確保を図るため、令和元(2019)年10月1日から武蔵野市が実施するふるさと納税制度の呼称。
19、43、 48	むさしの創業・ 事業承継 サポートネット	むさしのそう ぎょう・じぎょ うしょうけいさ ぼーとねっと	市、武蔵野商工会議所、(一財)武蔵野市開発公社、金融機関3社、不動産協会2社、東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター、事業者で構成された、創業及び事業承継希望者に対するワンストップ窓口。創業準備初期から創業後のフォローまで、幅広いネットワークを生かした適切な支援を行っている。

頁	用語	ふりがな	説明
46	武蔵野地域五大学	むさしのちいき ごだいがく	平成5(1993)年2月、武蔵野地域五大学(亜細亜大学、成蹊大学、東京女子大学、日本獣医生命科学大学、武蔵野大学)の学長と市長とで構成された「武蔵野地域学長懇談会」を設置し、各大学の資源を活用した市民向けの生涯学習に関する事業を行っている。「武蔵野地域五大学共同講演会」、「武蔵野地域五大学共同教養講座」、「武蔵野市寄付講座」を実施している。
10、22	武蔵野プレイス	むさしのぶれい す	武蔵境のまちづくりの推進の一環として、「図書館」「生涯学習支援」「青少年活動支援」「市民活動支援」の4つの機能を持ち、幅広い年代の方が交流する「場」として、地域社会の活性化を深める公共施設。平成23(2011)年7月開館。(公財)武蔵野文化生涯学習事業団に指定管理委託をしている。
30	無電柱化	むでんちゅうか	電線類の地中化等の方法により、道路上の電柱や電線の設置を抑制し、撤去すること。都市防災機能の強化や安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出といった効果がある。
<b>や行</b>			
29	友好都市アンテナショップ 麦わら帽子	ゆうこうとしあ んてなしょっぷ むぎわらぼうし	9つの友好都市と武蔵野市の物産品販売や友好都市の観光情報等を発信しているアンテナショップ。平成13(2001)年10月吉祥寺中道通り商店街にオープン。
<b>ら行</b>			
9	連続立体交差事業	れんぞくりったい こうさじぎょう	都市部における道路整備の一環として、道路と鉄道との交差部において、鉄道を高架化または地下化することによって、多数の踏切を一举に除却し、踏切渋滞、事故を解消するなど都市交通を円滑化するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化を促進する事業。市内においては、JR中央線の三鷹駅-立川駅間の13.1kmの高架化が平成22(2010)年、西武多摩川線の武蔵境駅付近約0.9kmの高架化が平成18(2006)年に完了した。
<b>わ行</b>			
7、23、 47	ワーク・ライフ・ バランス	わーく・らいふ・ ばらんす	「仕事と生活の調和」と訳され、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいう。

---

第三期武蔵野市産業振興計画  
【令和6(2024)年度～10(2028)年度】

発行 令和6(2024)年3月  
発行者 武蔵野市  
〒180-8777 東京都武蔵野市緑町2丁目2番28号  
編集 武蔵野市市民部産業振興課  
TEL 0422-60-1832

---

# 第三期武蔵野市 産業振興計画

